

特別研修

月例研究会 議事録 (6 月)

2008 年度第 1 回

報告題名 地域環境の保全行動における動機に関する研究	
報告者 小山田 晋	日時 15:00-17:00
(所属分野) 環境経済学研究室	場所 第8講義室
座長 飯塚	議事録担当者 八木
出席者 長谷部、木谷、両角、大村、大鎌、伊藤、齋藤、冬木、川島、佐藤章夫、佐藤章夫、澁谷、菅井、鹿嶋、小山田、佐藤文吉、張、飯塚、高嶋、田口、スチン、ソ、八木、柳瀬、佐々木、芝山、野村、福田	
報告要旨	
<p>農村環境の多面的機能には、国土の保全機能や自然環境の保全機能のような、利用側面に着目した機能が挙げられている一方で、文化の伝承機能や良好な景観の形成機能のような、地域独特の文化的な側面に着目した機能も挙げられている。環境の利用側面に関しては費用便益分析が比較的容易で、環境評価手法を用いた環境の貨幣評価が行なわれているが、文化的側面に関してはその文化を担う農村住民の生活とあまりに密着しているために貨幣評価が行ないにくい (小山田 [1])。</p> <p>農村環境の文化的側面の価値のように、対象を利用することなく得られる価値は環境経済学では非利用価値と呼ばれ、これはCVMのような特定の環境評価手法を用いることで貨幣評価が可能であると考えられている。しかし上述のように農村環境の文化的側面の価値は貨幣評価が行ないにくく、このような非利用価値には環境評価手法とは別の手法によりアプローチする必要がある。</p> <p>小山田 [1] [2] では、農村環境には利用価値とは別に、貨幣評価が困難な非利用価値が含まれていることが指摘されている。しかし、そうした非利用価値が利用価値と比較してどのような性質・特徴を持っているかは明らかにされていなかった。農村環境の価値を保全するプロセスを決定する際に、そもそも農村住民が求める農村環境の価値がどのような性質・特徴であるかを理解していなくては、保全の方針を決定することが出来ない。たとえば、環境に非利用価値を認めている住民にとって、開発で環境の利便性を高めることは、価値を損なう行為なのか高める行為なのかは判断しにくい。</p> <p>そこで本研究では、環境評価での評価額の大きさに代わり、仮想上の環境保全活動への参加意思を問うことで、利用価値と非利用価値 (特に存在価値) の性質の違いを明らかにすることを試みた。</p> <p>環境保全活動における利用価値と存在価値の性質の違いを明らかにするために、本研究では、仮想の農村環境保全活動への参加意思と、保全対象である農村環境にどのような価値をみとめるか (利用価値か存在価値か) を問う質問紙調査を行なった。利用価値と存在価値の性質の違いに関する仮説は以下のようである。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 環境に存在価値を認める主体は、周囲の利害関係に影響されず、一貫した保全活動への参加意思を持つ傾向がある (頑健性が高い)・ 環境に利用価値のみを認める主体は、周囲の利害関係に影響されて保全活動への参加意思を変える傾向がある (頑健性が低い) <p>保全活動への参加意思の強さを示す変数として、環境の保全レベルや保全に際し個人が負担するコストの異なる4種類の保全プランをプロファイルとしたコンジョイント分析での重要度を用いた。目的変数を参加意思の強さ、説明変数を価値の大きさとする重回帰分析を行なった。保全対象が自然環境の場</p>	

合は、仮説どおり、環境に利用価値のみを認める主体は利害の変化で保全行動の意思を変化させた（重回帰の係数が変化した）が、人間関係の場合はそうした傾向は見られなかった。これは、調査対象者が学生のため、社会における「人間関係」の意味合いが抽象的なものとどまっているためであると考えられる。

引用文献

- [1] 小山田晋(2006)：農村風景の非経済学的価値を実証するための調査システムに関する研究, 東北農業経済研究, 第24巻第2号, pp. 93-98
- [2] 小山田晋(2008)：農村環境評価における評価主体の価値観の非共有性に関する研究 —評価主体の文化的背景に着目して—, 環境共生, Vol. 15, pp. 45-54

質疑・応答

飯塚：調査対象が学生であるが、学生は金銭面、時間への考え方が一般の社会人とは異なる。また、子供時代に重きをおきやすい気がするが、なぜ調査対象を学生としたか。それによって起こると考えられる弊害は何か。

小山田：学生は、利害関係にとらわれにくいので、変数をコントロールしやすい。

その一方で、人間関係が抽象的であり、そこを補完するために年配の方も考慮に入れていく。

菅井：地域保全のための開発は、リターンを求めるため、利用価値を高める。小山田さんの研究では、存在価値を重視するべきであるということか。

小山田：存在価値を認めるという考え方もあるということ。存在価値と共に利用価値も認めているので、両者の兼ね合いによって、保全行動も変化する。

冬木：スライド 12 枚目の運動と、保全行動は同じものか。

小山田：同じです。

冬木：自然は、人の手をかけ続けなければ保全できないため、環境保全行動となると、保全した後もずっと時間をかけなければならない。大人の人を調べる際には、そこも考慮しなければならないのでは。

小山田：確かに、実際に手を加えないと残らない。この場合は、あるタイミングで開発が起こってくるという事件を想定した場合なので、問題ない。

冬木：現実では、開発を考える時点で、開発すると手間はかかるが、開発しなければもっと手間がかかるという事柄も考えると思うがどうか。

小山田：この調査では、そういった長いスパンのことが分からないので、そこも考慮していく。

田口：子供時代と、現在住んでいる場所の自然の存在価値は、対象とするものが違うと思うが、ひとつのものに当てはめるのは妥当であるか。子供時代に農村部に住んでいて、現在都市部に住んでいては、対象が違って比べられないのではないか。

小山田：対象は違うが、存在価値は便益と関係のない価値である。定義だけで考えられるならば、子供時代でも、現代でも価値付けは成り立つ。

田口：たとえば、子供時代に環境の悪い都市に住んでいて、大人になって環境の良い郊外へ出た場合と、その逆の場合では、答えは全く違うものになるのではないか。

小山田：環境の良い、悪いの判断は存在価値に含まれていないので、定義だけ考えるならば、良い、悪いといったことはあまり関係がない。

佐藤：たとえば、農地・水・環境保全対策では、区域の住民みんなが参加されるため、様々な人が参加される。小山田さんの研究手法によって、そういった、条件の違う人々が参加される保全対策の妥当性を検討することは、有意義ではないか。

小山田：学生だけでなく、多くの人でやっていく必要がある。機会があればやっていく。